

平成 20 年度

予算概算要求の重点事項

平成 19 年 8 月

内 閣 官 房

平成 20 年度 予算概算要求総表

区 分	平成 19 年度 予 算 額 (A)	平成 20 年度 要 求 額 (B)	対 前 年 度 比 較 増 減 額 (B - A)
	百万円	百万円	百万円
内 閣 所 管 (人事院を除く)	81,043	90,636	9,593
内 閣 官 房	80,015	88,742	8,727
(主な内訳)			
危機管理体制充実強化経費	2,351	2,884	532
情報収集衛星関係経費	60,266	66,486	6,220
拉致問題対策推進経費	473	553	80
国家安全保障会議	0	690	690
内 閣 法 制 局	1,028	1,204	176

(四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。)

(注) 1. 危機管理体制充実強化経費

官民における情報セキュリティ対策の抜本的強化のため、人材の育成・確保、情報セキュリティ政策の国際展開及び政府横断的な対応体制(GSOC)の導入等による安全な電子政府の構築などを推進。

また、国民保護の態勢強化に向けた避難・救援・災害対処等の訓練、警報の発令・通知等のためのシステム整備及び国民に対する啓発活動等の実施。

2. 情報収集衛星関係経費

外交・防衛等の安全保障及び大規模災害等への対応等の危機管理に必要な情報の収集を主な目的とした情報収集衛星の着実な運用の実施。

また、今後打ち上げる情報収集衛星及び当該衛星に対応する地上システムの着実な研究及び開発とともに、これらの後継となる高性能な将来衛星システムの調査研究の実施。

3. 拉致問題対策推進経費

拉致被害者・家族に対する支援、拉致問題の解決に向けた政策企画、拉致問題に関する情報の収集・分析及び拉致問題に関する啓発活動の実施。

4. 国家安全保障会議

従来 of 安全保障会議を抜本的に見直し、その審議事項を国家安全保障に関する事項に拡充する等の体制強化を図るため、内閣に新たに国家安全保障会議(仮称)を設置。

また、同会議に、会議の事務を処理する事務局を設置。